

令和元年度中に取り扱った合法性・持続可能性の証明された木材・木材製品の取扱実績報告

期間(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

業種	木材・木材製品の取扱量 (総数)		うち合法性等の証明されたもの		認定事業者数		
	入荷量 m3	出荷量 m3	入荷量 m3	出荷量 m3	主	副	
素材生産	183,280	239,631	153,257	193,264	20	0	
素材流通	2,195,082	623,478	2,047,981	587,853	5	8	
木材加工	チップ	108,231	1,081,892	100,376	943,008	13	6
	製材	145,007	363,526	126,670	321,808	16	10
	合板	20,680	20,220	13,069	4,817	1	6
	集成材	18,863	68,653	11,097	60,388	3	7
	木質ボード類	6,500	6,100	6,300	6,100	1	1
	その他(端材を含む)	34,830	3,575	0	12	0	1
	その他(プレカット)						
木材流通	製材	324,732	323,189	244,134	234,491	21	7
	合板・ボード類	40,330	39,062	26,939	25,329	3	14
	集成材	105,862	105,853	99,147	97,860	3	13
	その他(製品)	74	10,132	32	10,007	2	1
	その他()						
その他	(住宅会社の自家用製材品)						
計	3,183,471	2,885,311	2,829,002	2,484,937	88	74	

令和2年7月22日現在(報告時点の最新の数を入力してください)

団体会員数	365	認定事業者数(会員)	180
認定事業者数	180	認定事業者数(会員外)	0

(注)

- 1 一認定事業者で複数業種の品目を取り扱っている場合は、各業種品目の欄に取扱量をカウント。
- 2 認定事業者数の記載は、一認定事業者で複数業種を有する場合は主な業種を1とカウントし「主」欄に、副となる業種はその数を「副」欄に()書き。
- 3 合法性等の証明されたもの:合法性・持続可能性の証明された木材・木材製品(証明書を交付したもの)。
- 4 取扱量は全てm3に換算して記載。
- 5 素材生産、木材加工の入荷量、出荷量は歩留まりを考慮して記載。